

令和2年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回本部委員会

会 議 録

日 時：2020年11月6日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌エルプラザ2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まだ齋藤委員がお見えになっていませんけれども、定刻でございますので、ただいまから、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会を開催させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の村椿よりご挨拶をさせていただきます。

○村椿市民自治推進室長 皆さん、おはようございます。

この時期のご挨拶になってしまいまして、大変恐縮でございますけれども、4月から担当させていただいております市民自治推進室長の村椿と申します。以後、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、皆様、お忙しい中をお運びいただきまして、大変ありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

例年、この会議につきましては、第1回を大体5月頃に開催させていただいているところでございますけれども、ご存じのとおり、新型コロナウイルスの感染拡大が進んだということで、第1回がこの時期になってしまいました。大変ご迷惑をおかけしました。

また、今後につきましても、ご存じのとおり、この1週間ほど、また状況が大変悪くなってきてございます。今日、あしたぐらいには対策のステージが1段階上がることも検討されているようでございます。

そういったことを考え合わせますと、今後につきましても、開催時期については非常に流動的になろうかと思いますが、何とぞご理解とご協力をいただければと思っております。

また、私も事務局につきましても、実は、私の横におります担当課長、担当係長も、市民自治という本来業務のほかに、コロナ対策ということで、それぞれ保健所の業務の応援に1か月単位で行っていたり、療養者対策ということでホテルを借り切って療養施設を確保しておりますが、そこの運営に手伝いに行ったりということで、かなりマンパワーがそがれている部分もございまして、この点につきましても、なかなか皆様のご要望に応じ切れないところもあろうかと思いますが、ご容赦をいただければと思っております。

本日の会議でございますが、私も含め、新任の委員もいらっしゃるということで、本日は、改めてになりますが、昨年5月に策定しました第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要のご説明と、その第3期の基本計画に沿って実施してきております昨年度、令和元年度の実績状況、そして、今年度、令和2年度に入りましてからのこれまでの実績状況につきまして、一旦ご報告をさせていただきたいと思っております。

また、運用から既に10年以上経過しておりますさぼーとほっと基金でございますが、これまで、多くの市民の皆様のご支援によりまして、既に累計の寄付額が10億円を超える規模になってございます。

これまでも、基金につきましては、皆様から多くのご意見を頂戴しているところでござ

いますが、さらにより制度とするための見直しや市民への認知度の向上をさらに図っていくため、皆様から様々な忌憚のないご意見を頂戴しながら、これまで以上に運営を進めていきたいと考えてございます。

今後、先ほど申しましたとおり、委員の皆様には、少なからずのご負担をおかけすることになりますが、引き続き、ご協力いただければ幸いです。

それでは、今日のご審議をよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 村椿室長、ありがとうございました。

2. 自己紹介

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 続きまして、令和2年度市民まちづくり活動促進テーブル委員の委嘱状でございますが、既に5月の本部会議を中止させていただいた際に皆様に郵送させていただいておりますので、この交付をもって代えさせていただきたいと存じます。

それでは、新任の委員もおられますので、ここで、各委員から自己紹介をお願いしたいと存じます。

事務局から、委員のお名前を申し上げますので、大門委員から時計回りでお願いできればと思っておりますが、今日は、感染拡大ということもありまして、大きな声を出さないために皆様方の机の上に個人用のマイクを置いておりますので、お手数でございますが、ご発言の際はマイクの使用をお願いいたします。

大門委員から、簡単に自己紹介をお願いいたします。

○大門委員長 大門でございます。おはようございます。

麻生におきまして、麻生のまちづくりを担当しております。また、まちづくり協議会の会長をさせていただいております大門と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、委員長という大役を仰せつかっておりますけれども、進行は不慣れでございますので、ご協力のほどをお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 武岡委員、お願いいたします。

○武岡副委員長 おはようございます。

札幌大学の武岡と申します。

行政学、地方自治論を専門にしております。今年度からこちらの委員に就任させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 藤江委員、お願いいたします。

○藤江委員 皆様、おはようございます。

札幌市ボランティア連絡協議会から来ています藤江照代四と言います。

札幌市は、10区から委員が出ていまして、10人の中から私が代表で来ています。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 倉知委員、お願ひいたします。

○倉知委員 公認会計士の倉知と申します。

今年度から委員を仰せつかりました。審査部会で部会長をさせていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 横山委員、お願ひいたします。

○横山委員 横山でございます。

平岡で町内会長等をしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 齋藤委員、お願ひいたします。

○齋藤委員 齋藤寛子と申します。

私は、公募をして3回目の委員です。町内会や連合町内会の仕事や市民活動も母親支援、子どもの権利、デートDVなどいろいろしています。

いろいろと言いたいことが多いので、よろしくお願ひします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 澤出委員、お願ひいたします。

○澤出委員 皆さん、おはようございます。澤出と言います。

活動拠点は厚別区で、皆さんと一緒に市民活動をしております。余っている時間は、全道の自治体のアドバイザー、まちづくりなどのアドバイザーとしてあちこちに行っております。

よろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 池田委員、お願ひいたします。

○池田委員 池田と言います。

今回が初めてなので、何も分かりませんが、よろしくお願ひします。

札幌商工会議所の総務委員長という立場に前期からなりましたので、その関係で今回お世話になることになりました。

仕事は、池田食品で豆をつくっている会社の仕事をさせていただいております。

歴史の中で、市民自治はとても大事で、そのセクションでお仕事をさせていただくのは、うれしく、光栄だと思っています。一生懸命頑張りたいと思います。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 千田委員、お願ひいたします。

○千田委員 イオン北海道で、環境・社会貢献を担当しております千田と申します。

前任の相馬から引き継ぎまして、私は今回初めての参加となります。

皆様の所属を拝見させていただきますと、ふだんの業務にもつながりの深い所属の方が多いため、委員としても、また業務上も今後連携を深めて進められたらと思います。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 篠原委員、お願ひいたします。

○篠原委員 こんにちは。北海道大学の篠原と申します。

前期は審査部会で仕事をさせていただきまして、皆様にお世話になりました。今期からは、事業検討部会ということで、またお仕事をさせていただくことになりました。

どうかよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局から簡単に自己紹介をさせていただきます。

先ほどからしゃべっておりますが、私は、市民活動促進担当課長の柏原と申します。

昨年の4月からこちらでお世話になっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） 初めまして。

今年の4月に清田区から異動してまいりまして、市民活動促進係長をしております新井です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（赤生係員） 市民活動促進担当課職員の赤生と申します。

この職場は、5年目になるのですが、私も、まだまだ勉強不足なところがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（武田係員） 市民活動促進担当課の武田と申します。

さぼ一とほっと基金で、寄付の受付や事業報告の担当をしております。

よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局（比護係員） さぼ一とほっと基金で、助成金の審査を担当している市民活動促進担当課の比護と申します。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 以上が、今後、事務局として従事をさせていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入らせていただきますので、ここからの進行は本部委員会にお渡しさせていただきます。

大門委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○大門委員長 それでは、早速ではございますが、本日の資料と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、本日の資料等を皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、確認させていただきたいと思っております。

まず、次第がございます。次第の下に資料と記載されておりますので、こちらに沿ってご確認いただければと思います。

まずは、クリップ留めしてある資料がございまして、こちらが資料1から4までです。資料2は2枚になっています。資料2の別紙は2枚ございます。資料3がA4判の1枚、

最後に資料4が2枚物になってございます。

もし資料の欠落等がございましたら、お知らせいただければ事務局で予備の資料と交換させていただきます。

続きまして、配付資料でございますが、お手元の次第、座席表、市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿、そして、クリアファイルに冊子を幾つか添付させていただいております。まずは、「知ってる？札幌市市民まちづくり活動促進条例」という緑色の冊子です。次は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の本書になります。続きまして、同じ基本計画の概要版です。それから、「あたらしい町内会へ」と書いてあるカラーの冊子です。それから、さぼーとほっと基金の令和元年度年報でございます。最後は、「みんなでまちづくり、ステキな“さっぽろっこ”になろう」という子どもまちづくり手引書になります。

資料は以上ですが、欠落等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題について、次第に沿って説明させていただきます。

3の議題（1）が第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要及び進捗についてです。こちらにつきましては、まず、第3期基本計画の概要をご説明させていただいた上で、本計画に沿って、昨年度の取組結果と今年度の取組状況をご報告させていただきます。議題（2）は市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等についてです。こちらでは、本テーブルにおける昨年度の実績と今年度の予定をご報告させていただきます。議題（3）はさぼーとほっと基金の概況についてです。こちらでは、さぼーとほっと基金の昨年度の取組結果と今年度の取組状況をご報告させていただきます。

以上でございます。

○大門委員長 それでは、早速、議題（1）第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要及び進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料1と資料2と資料2の別紙を使って説明させていただきます。

まず、A3判のカラーの資料に従いまして、第3期の基本計画の説明をさせていただきます。

左上にある囲みですが、まず、基本計画の策定にあたって（第1章）です。

こちらは、基本計画の第1章に書かれている内容になりますが、二重丸がございまして、基本計画の目的と根拠が市民まちづくり活動促進条例に基づくものであるということと、その次の二重丸、まちづくり戦略ビジョンとの関係においては、個別計画に該当するということに記載しております。その次の二重丸では、第3期基本計画の策定までですが、計画期間につきましては、平成31年度、令和にすると令和元年度ですが、そこから5年間となっております。

次の策定経過ですが、平成21年に第1期基本計画を策定しまして、26年に第2期基本計画を策定しております。今回は、平成30年の5月に、こちらの促進テーブルに諮問

させていただきます。その後、庁内での会議を経まして、31年2月28日から3月29日までパブリックコメントを実施し、5人、18件のご意見が寄せられたところです。最終的には、昨年5月にこちらの計画が策定されております。

次の囲みに行きまして、市民まちづくり活動と社会動向(第2章)の内容でございます。

最初の二重丸は、市民まちづくり活動とはということで、こちらでは市民まちづくり活動の定義について、あるいは市民まちづくり活動に関わる下の二重丸の全国的な動向、さらに下に行きまして札幌市の現状について記載しています。

次に、右側のページに飛びまして、第2期基本計画の総括(第3章)です。

こちらでは、第2期計画の取組状況と評価という形で振り返りをしております。

第2期計画では、上から二重のかぎ括弧で参加、2番目が向上、基本目標3は交流、基本目標4は連携という四つの基本目標を定めておりましたが、この基本目標ごとに成果指標の達成状況を表でお示しするとともに、振り返りを行った結果をまとめております。

ここで、裏面へお進みください。

裏面は、第3期基本計画の概要(第4章)となっております。

先ほど第2期の基本計画の評価を受けまして、第3期に向けて踏まえるべき視点を、基本目標ごとにまとめております。

この囲みの下に、札幌市まちづくりビジョンとありますが、この戦略ビジョンの内容を踏まえつつ、関連する課題や重複する課題を整理、分類しまして、第3期計画の方向性を三つに集約した考え方について記載してございます。

最後に、右側に行きまして、第3期基本目標・基本施策(第4章 第5章)ですが、先ほどの三つの方向性に対応する形で、第2期は四つあった基本目標を再整理しまして、三つの基本目標としております。

この促進テーブルにおける議論の中でも、第2期計画では、基本目標ごとに主体がばらばらで分かりづらいといったご意見がございましたので、主な支援対象となる主体を意識した整理としております。

具体的には、基本目標1については、個人を主な支援対象として参加促進、市民まちづくり活動に対する市民の理解と幅広い分野への参加の促進とまとめております。

基本目標2は、団体を主な支援対象としてまとめておりまして、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援とまとめております。

基本目標3は、団体間を主な支援対象としており、市民まちづくり活動団体間の連携の促進とまとめました。

また、第2期の計画では、基本目標ごとに参加とか向上という形で、2文字のキーワードで表現していたのですが、こちらでも分かりづらいといったご意見がございましたので、より分かりやすく、4文字から6文字のキーワードを設定しました。

基本目標 1 は参加促進、基本目標 2 は運営体制強化、基本目標 3 は連携促進としました。

この中で、1-1 とか 1-2 とゴシック体で書かれている部分がございますが、こちらが基本施策になります。

基本目標 1 では、基本施策を二つ設定しております、一つ目は 1-1、幅広い市民まちづくり活動への参加の促進、二つ目は 1-2、地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援としております。

この基本施策のところにさらに箇条書きで書かれている部分が主な事業に当たります。

例えば、1-1 で言うと、メールマガジン、ホームページ、SNS などを活用した市民まちづくり活動の情報発信、さぼーとほっと基金のクリック募金の整備や、寄付つき商品の拡充、NPO や任意団体などが行う市民まちづくり活動の体験講座といった主な事業を記載しております。

基本施策 1-2、地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援につきましては、大規模な自然災害が頻発するなどの影響で地域コミュニティの重要性が再認識されてきておりまして、このテーブルの中でも、町内会などの地縁を核として結びついている団体の活動と、地縁ではなくて NPO などテーマで結びついている団体の活動では課題解決や施策のアプローチがおのずと異なってくるのではないかというご意見もいただきまして、今回、この地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援を新たな基本施策に位置づけることにいたしました。

そして、基本目標 1 の成果指標としては 2 点設定しております。

一つ目は市民まちづくり活動に参加している人の割合で、もう一つは町内会の加入率と設定しております。

続きまして、基本目標 2 の運営体制強化の部分です。

こちらの基本目標は、四つ設定しており、2-1 が市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）での支援、2-2 が団体の組織力強化に資する人材の育成、2-3 が団体の活動資金の調達のための支援、2-4 が団体の活動の場の確保に向けた支援としております。

成果指標につきましては、まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数を設定しております。こちらは 3 種類の団体の合計になっておりまして、一つ目が市民活動サポートセンターの登録団体数、二つ目がさぼーとほっと基金の登録団体数、三つ目が市内の認証 NPO 法人数、これらの重複分を除いて合計したものになります。こちらは、計画策定時では 2, 758 団体だったものを 3, 000 団体まで引き上げたいと考えております。

最後は、基本目標 3 の連携促進の基本施策が二つございます。

3-1 は多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援、3-2 は企業の社会貢献活動の促進となっております。

成果指標につきましては、連携している市民まちづくり活動団体の割合、もう一つが企業のまちづくり活動への参加数の二つを設定しております。

最後ですが、前回の第2期の計画では、基本施策のうち、重点的に取り組むものを重点施策として位置づけておりましたが、このテーブルでいただいたご意見などを踏まえまして、今回の第3期の計画では、重点施策を定めずに、基本施策の優劣は設けないといった取扱いにしました。

以上が、資料1の第3期基本計画の概要の説明です。

引き続きまして、計画の進捗状況につきまして、資料2に基づいて説明させていただきます。

まず、基本目標1参加促進ですが、成果指標は市民まちづくり活動に参加している人の割合と町内会の加入率となっており、市民まちづくり活動に参加している人の割合が平成29年度83.1%から令和元年の89.0%と5.9ポイント増加している状況です。

町内会加入率は、平成29年度の70.83%から令和元年度が69.79%と1.04ポイント減少しているところです。

取組結果ですが、令和元年度は、代表的なものだけピックアップさせていただきました。

一つは、まちづくり活動体験プログラムへの実施と、もう一つは新しい町内会へ実践編の配布です。最初にありました、まちづくり活動体験プログラムの内容としましては、まちづくり活動団体が行っている活動を実際に市民に体験していただくということで、レポーター養成セミナーには9団体延べで34名、まちの活動お試しツアーには4団体12名の参加がございました。

もう一点の新しい町内会へ実践編というのは、先ほどお配りした中のこちらの冊子になります。こちらを配布したというのが令和元年度でございます。

また、令和2年度を取組計画でございますが、一つは町内会支援策の検討です。

現在、町内会に関する条例、もう一つが町内会に対する支援策について検討を進めておりまして、これからの予定としては、町内会との意見交換会を進めていく段階になってございます。

もう一つは、さぼーとほっと基金へのクリック募金の公開ということで、資料2の別紙をつけておりますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。

こちらのクリック募金というのは、ホームページのバナーという大きなボタンみたいなものをクリックしていただくのですが、これをすることで、スポンサーになっていただいている会社さんからさぼーとほっと基金に寄付されるという仕組みになっております。

1枚めくっていただきたいのですが、現在のホームページのコピーになっております。

下にクリック募金協賛企業バナー一覧とありまして、株式会社太陽グループさんとHRMホールディングスグループさんのボタンがございました。この2社が、今ご協賛いただいている会社です。今年度中にあと3社を追加することを目標にしているところです。

資料2の別紙の説明が終わりまして、資料2に戻らせていただきます。

資料2の基本目標2に進ませさせていただきます。裏面にお進みください。

基本目標2、運営体制強化ですが、成果指標はまちづくり活動情報サポートサイトへの

登録団体数です。

平成29年度は2,758団体ございました。令和元年度については2,713団体と45団体減少しております。

内訳を参考で掲載させていただいておりますが、さぼーとほっと基金の登録団体数が535から327とちょっと減少しておりますが、こちらは、さぼーとほっと基金の登録団体の制度を改正しまして、一定期間以上助成金の申請がなかった団体に通知をした上で取消しをするということ始めておりまして、こうした制度改正による減となっております。

下に行きまして、令和元年度の主な取組結果ですが、一つは、さぼーとほっと基金の見直しに向けた検討です。こちらは、分野が今まで19あったのを4つに統合するとか、被災者支援活動基金を創設しまして、こちらに東日本大震災の被災者支援、北海道胆振東部地震被災者支援、その他の被災者支援の三つの枠を設けて整理し直したところです。今年度、後で説明いたします新型コロナの基金につきましても、この制度を活用して設置したものです。

続きまして、子どもまちづくり手引書です。物としては、先ほどの一番後ろにありました濃い緑色の冊子が子どもまちづくり手引書になります。

こちらは、子どもたちのまちづくりへの参加の重要性に対する理解を深め、将来の担い手として参加するきっかけにするための手引書として、小学校3年生を対象に配布しているものです。

続きまして、令和2年度の主な取組計画ですが、一つは、しみサポメンバーズの実施です。こちらは、市民活動サポートセンターで行っている支援になりますが、様々な形でボランティアを行いたいと考えている人材の情報を市民活動サポートセンターで集約、登録し、要望に合う活動にマッチングさせるというボランティアのマッチングのシステムみたいなことを市民活動サポートセンターで実施させていただいております。

もう一つは、活動の場の整備・改修支援ということで、団体さんの活動拠点の整備をするための補助金の一つということで、地域課題の解決に向けたまちづくり活動を推進する市民グループに対して、地域の遊休スペースなどを活用した活動拠点の整備・改修費を支援する補助金制度がございます。

続きまして、次のページの基本目標3に進ませていただきます。

基本目標3連携促進です。

こちらの成果指標は二つで、連携団体数と企業参加活動数となっております。

連携団体数については、平成30年度にアンケート調査をして48.7%だったのですが、その後、調査をしておりませんので、数字はこの状態になっております。

もう一つの企業参加活動数ですが、平成29年度は1万4,088社でしたが、令和元年度は1万5,413社と1,325社増加しております。

令和元年度の主な取組結果ですが、一つ目は、地域課題解決のためのネットワーク構築

事業です。こちらは、NPOと町内会との連携事業に対する補助、あるいはマッチング支援を行っている事業です。

ネットワーク事業につきましては、採択が2件、地域連携促進事業では派遣が20回という実績です。

もう一つは、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度です。

こちらは、地域のまちづくりに取り組む企業を認定するという制度でございまして、今、令和2年9月現在で41社を認定してございます。

令和2年度につきましては、引き続きこちらと同じ事業に取り組む計画となっております。

事務局からの説明は、以上となります。

○大門委員長 それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、何かお尋ねすること、もしくはご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○池田委員 3ページにさっぽろまちづくりスマイル認定制度というものがあります。いろいろ認定制度を時々目にするわけですが、企業との関わりというか、私は中身はちょっと分からないのですが、企業に周知するとか、どういう形で広げていくのかということでは、具体的にどんなことをされているのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） スマイル企業に対するお尋ねでございしますが、この制度は、昨年の7月から始めた制度で、従前はパートナー協定というものを結んでいたのですが、これはどちらかという札幌市と複合的にいろいろと連携をしていただくということなので、口幅ったい言い方をすると、割と大きな企業様を中心に結んでいたところ。一方、スマイル企業というのは、なかなか目に見えない、地道に地域で活動していらっしゃる企業様を何とか見える化するという形の取組制度なのです。

我々としても、特にCMなどはないので、周知の機会は限られていまして、特に昨年の7月の前には、例えば商工会議所様のメールマガジンにも2回ぐらい載せていただいたり、青年会議所さんの会議に呼んでいただいたり、企業様のつてをできるだけ利用させていただいて、チラシを持って割と足で説明をするというような形です。

あとは、認定をされると新聞等々に載せていただいているものですから、そういう新聞記事を見てこの制度に興味を持っていただくこともございました。

ただ、池田委員が想像しているように、企業に足しげく通ってというところまでは、まだなかなかできていないのが現状です。

○池田委員 細かいことですがすみません。

例えば、企業が認定されても、社員にとっての誇りというか、認定によって社員がどういった働きがいや誇りを設けていくのか、そこが企業の認定なので言えばそうなのでしょうけれども、むしろ、そこに働く社員が我が社はこうなのだというプライドや誇りを持てるような制度なのかどうかをお聞きしたかったのです。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） そこも、社内の周知ということになってしまう

と、企業様任せというところもあると思いますが、一般的にこういう認定制度がありますと、こちらから認定証をお渡しするのですが、ここにスマイル企業認定マークというものがあります。これは、マークとしていろいろな広報に使っていただくようになっていますし、ステッカーもあって、これは、会社様の車に貼っていただく、もしくは、モバイルパソコンみたいに貼っていただいて、外に持っていただくこともあります。また、これは有料なのですが、バッチを売っておりまして、会社さんによっては、社員分を買って、社員さんの襟元につけていただく形で、その会社さんがスマイル企業であるということを社員様に積極的にご周知いただいている会社もあるので、我々としては、できるだけそういう自然の流れの中でご周知いただければと考えているところでございます。

○大門委員長 どうもありがとうございました。

そのほかに、何かお尋ねすることやご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門委員長 それでは、ないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

議題(2) 市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、説明申し上げます。

資料3、市民まちづくり活動促進テーブルの開催実績等の資料に基づいて説明させていただきます。

1は、令和元年度の実績です。

本部委員会は、昨年は2回実施しております。7月1日と10月28日に実施しておりまして、主に第3期計画とさぼーとほっと基金の見直しについてご審議いただきました。例年ですと1回程度の開催予定となっておりますが、昨年度は、計画見直しの初年度ということで、事業検討部会ではなくて本部委員会においてご審議いただきましたので、回数が1回増えている状況です。

2番目が事業検討部会です。こちらは、3月4日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で中止しております。例年ですと2回予定しておりましたが、先ほど申し上げた状況で、本部委員会が1回増えて、事業検討部会が1回減ったという状況です。本来ですと、ここにおいて、令和2年度の予算の状況と第3期の取組状況、令和2年度の取組計画についてご審議をいただく予定でした。

3番目が審査部会です。トータルで14回開催をしております。実際に集まっていたのは全部で2回、2番目の前期公募プレゼンテーションが4月27日で、6番の後期公募プレゼンテーションが7月27日、この2回、実際に集まって審査を行っていただきました。このほかは、団体指定の助成の審査をほぼ毎月、書面審査で行っていただきました。

裏面にお進みください。

裏面は、令和2年度のこれまでの実績と今後の予定となっております。

1番の本部委員会ですが、当初は5月25日開催予定だったのを中止とさせていただきます。5月18日に皆さんにメールやファクスを送りまして、いわゆる書面開催の形とさせていただきますところでは、

議題としましては、1番の部会委員の決定と部会長の指名、2番のさぼーとほっと基金の助成に関しては、審査部会での内容を本部の決定としますという内容です。3番目はさぼーとほっと基金における新テーマ基金枠の設置、4番は同じく新テーマ基金の審査の仕組み及び助成率等について、こちらは新型コロナの関係で新たに設置した基金の説明になります。5番目は、さぼーとほっと基金の令和2年度後期募集の中止ということで、新型コロナウイルスの影響がございまして、事業実施がなかなか難しいということで、後期募集についてはこちらで中止を決めさせていただきますところでは、実際にお集まりいただく第1回が本日11月6日の開催で、議題としては先ほどご説明した3点です。

続きまして、2番の事業検討部会ですが、来年3月ぐらいの開催を計画しているところでは、内容としましては、令和3年度の予算と第3期市民まちづくり活動促進基本計画の令和2年度の取組結果と令和3年の取組計画になります。

ここで訂正がございまして、

事業検討部会の日時で令和2年3月とあるのですが、これは令和3年3月の誤りでございまして、訂正させていただきます。

3番の審査部会は、まず、第1回は4月4日にお集まりいただきまして、前期のプレゼンテーションの審査を実施していただきました。その後、4月から10月まで毎月書面審査で団体指定助成の審査を実施していただいております。この後も、毎月、団体指定助成審査を行っていただくことになるかと思っております。

最後の4番の臨時審査部会です。後ほど説明いたします新型コロナウイルス感染症対策市民活動の審査ということで、官民連携で助成を実施しているものになりますが、こちらの審査を6月12日に実施いたしました。実際には57件の応募が来まして、決定したのは、このうちの29件となっております。

事務局からの説明は、以上でございます。

○大門委員長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明のありました内容につきまして、お尋ねしたいこと、ご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

○池田委員 今のところの説明の(4)の臨時審査部会ですが、この審査は57件で交付決定が29件ということですが、これは、どのような傾向の公募があつて、どのようなものを交付決定されたのか、ちょっとお聞きしたいのです。

○事務局(柏原市民活動促進担当課長) 詳しくは、次の議題になりますが、資料4をつけさせていただきます。いわゆる新型コロナウイルス対策の市民活動という形で、今回、特別につくらせていただきました。そちらで改めてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大門委員長 ほかに何かございませんか。

○篠原委員 一つ事務局に質問させていただきたいと思います。

私は、昨年度まで審査部会を担当していたこともあり、団体指定助成の審査数が減っているというのがすごく印象的でしたが、実際に申請をした後も活動できませんでしたというケースも恐らくあるのかなと思いますし、今年度の活動の状況はかなり滞るといいますか、そういう心配がこういうところから想像できたので、そのことが基本計画でも目標の達成とかいろいろなところにも影響を及ぼすのかなという想像が何となく働きましたので、今までの事務局の捉えをご紹介いただけたらと思います。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 今、手元に具体的な数字がないので、肌感的な部分で申し上げます。

さぼ一とほっと基金の寄付の話が後で出てくるのですが、実は、寄付はすごく増えているのですけれども、その割に実施が伸びていないところがあります。実は、去年も2月、3月の辺りで大きくイベントをやられている団体さんが結構多かったですのですが、やっぱりできませんでした、人を呼べませんでした、集まれませんでしたということで、やれないケースが多かったのは事実です。

今年度は、4月に奇跡的に公開プレゼンテーションができて、かなりハードな日程でご審議いただいたのですが、その中でも、コロナを意識しながらという形でしたけれども、現段階で事業ができなかったというのも5件出てきております。それから、今も、担当レベルでは、これからコロナが増えてくる可能性もあるので、できるかどうか分からないというように、4月のああいう状況でもさらに難しいという状況が出てくるので、今、助成金としては5割、6割は概算でお支払いしているのですが、後でお返しいただくというものは、昨年並みに出てくると感じております。

一方で、後ほどご説明するコロナの助成金については、基本的には、そういう感染状況であっても活動ができるようにということを応募の中の前提条件で入れさせていただいているので、最近、アンケートを取った中で、助成した団体は、こういう中でも8割ぐらいはできているのですが、それだけ事前に告知をしても難しいということはなかなか想像力を働かせられないところがありますので、そこはやむを得ないものとして我々としても捉えているところです。

以上でございます。

○大門委員長 そのほかにご質問等はございますか。

○武岡副委員長 一つ質問させてください。

資料3の裏面になると思うのですが、私は、今年度から審査部会を担当させていただいて、これまでに団体指定助成の審査を行っていたのですが、その中では不交付になったものは一件もないと記憶しているのですが、それ正しいですか。

○事務局（比護係員） そうです。

○武岡副委員長 ありがとうございます。

審査部会の表の下に米印がありまして、不交付事業は除外して記載とあるので、ここにある不交付というのは、団体指定ではなくて、前期公募プレゼンテーション審査に係るということですか。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長）　そういうことです。

○武岡副委員長　ありがとうございます。

1 ページ目というのか、昨年度の例でも不交付の事業があったようですが、これは団体指定でしょうか、それともプレゼンテーションの審査のどちらになるか、お分かりになりますか。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長）　全てプレゼンテーションです。

○武岡副委員長　これまでに団体指定の助成の審査で不交付になったケースはあるのでしょうか。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長）　大昔までは遡れませんが、ここ数年は全くございません。

○武岡副委員長　分かりました。ありがとうございます。

○大門委員長　ほかに何かございませんか。

（「なし」発言する者あり）

○大門委員長　ないようでございますので、次に議題（3）さぽーとほっと基金の概況についてご説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長）　それでは、ご説明申し上げます。

資料4、さぽーとほっと基金の寄付・助成（額・件数）について、2枚物のホチキス留めの資料に基づいて説明させていただきます。

一番上に表がございまして、年度ごとのさぽーとほっと基金の寄付額や寄付件数、助成額という表になっております。

まず、寄付の状況ですが、さぽーとほっと基金は、平成20年度に制度が開始して12年経過しておりますが、太枠で囲っておりますのが令和元年度の実績になります。

また、令和2年度につきましては、10月28日時点の数字を掲載しており、累計では11億円を超える寄付を頂戴しております。

年度ごとに見ていきますと、ここ数年は年間で7,000万円から1億円程度の寄付で推移している状況です。昨年度は1億2,600万円ほど、件数では525件のご寄付を頂戴したところです。

金額は2位ですが、寄付件数につきましては、歴代で1位の件数になっております。

次に、助成の状況です。助成は、この12年間で累計で8億2,400万円ほど、件数では1,528件の事業に対して助成を行っております。

年度ごとの推移を見ていきますと、ここ数年は大体5,000万円ぐらいから9,000万円程度の助成を行ってまいりました。昨年度につきましては7,565万円ほど、件数としては164件です。この金額はともかく、助成件数としては164件で歴代1位の件

数となっております。

この表の下に棒グラフと折れ線グラフを組み合わせたグラフがございますが、棒グラフが寄付額と助成額です。寄付額が点々となっているグラフで、助成額が濃いグレーになっているところでは、折れ線グラフは件数で、点々となっているグラフが寄付の件数で、実線が助成件数となっております。

変動があるのですが、いずれも増加傾向にあるのが分かっていると思います。

最後に、一番下の円グラフですが、寄付件数に占める個人と企業の割合を示しております。

個人寄付の件数は、平成30年度から令和元年度については減少したところですが、全体としては、以前よりも個人寄付の割合が増えている状況です。

こちらは、それぞれの市民まちづくり活動団体が市民に呼びかけをして、自分の活動をPRして、自分たちで団体指定寄付を集める努力をされる団体さんが増えていると認識しておりまして、それが個人の寄付件数が増えているという状況につながっているのかなと分析をしているところです。

裏面に進んでいただけますでしょうか。

先ほどから何度か登場しています新型コロナの関係のさぼーとほっと基金で、今年度新しくつくった制度のご説明になります。

こちらは、当時、緊急事態宣言が出ている中でも、感染症対策やその支援となる事業、あるいは、新規事業を立ち上げたり、新規事業を新型コロナに伴い見直したりして、頑張っている団体さんがいらっしゃる中で、そういった団体を支援することを目的として、官民一体となって機動的かつ柔軟に運用するということが目指して、札幌市新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会というものを札幌市を含め5者でつくって運用を始めたものです。

イメージ図がありますので、資料4をご覧ください。A4判横の図になります。

点線からは、我々が今までやってきた通常のさぼーとほっと基金です。こちらは、市民活動団体が我々市民活動促進担当課に申請を出しまして、市民活動促進テーブルで審査をして、その結果、助成金の交付を決めていただいて、それを基に我々のほうで市民活動団体に助成金を出すといった仕組みとなっております。

これに対して、新しい制度につきましては、下にグレーになっているのですが、新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会という枠が右下にございまして、この中に五つの団体、札幌市市民活動サポートセンター、北海道NPOサポートセンター、北海道NPOファンド、札幌チャレンジドの5者で支援協議会を構成しております。

この中から、北海道NPOサポートセンターと北海道NPOファンドと札幌チャレンジドの3団体から1名ずつ、臨時の審査委員を選出していただきまして、市民活動促進テーブルの臨時委員に任命させていただいた形で、さぼーとほっと基金を使うことができる仕組みを整えまして、そのほかにも、北海道NPOファンドも助成金用のお金を持ってござ

いますので、こちらの支援協議会に対して市民活動団体は助成金の申請を出すこととなります。また、支援協議会が市民活動促進テーブルの臨時審査部会も兼ねる形で審査をして、市民活動団体にさぼーとほっと基金、あるいは、北海道NPOファンドさんから補助金を交付するといった仕組みをつくったところです。

テキストに戻っていただきまして、今のが1番と2番の説明になっております。

3番は、具体的な公募概要のご報告です。

募集期間としては、5月20日から6月3日の約2週間、募集をいたしました。

事業としては、新型コロナウイルス感染症対策並びその支援となる事業、あるいは新型コロナウイルス感染症に起因して、新たに開始または見直した事業で、事業の実施期間は6月1日から来年の3月31日までを対象といたしました。

助成対象団体としては、さぼーとほっと基金に登録してある団体、もしくは、今回新たに限定登録団体をつくったのですが、いわゆるスタートアップ制度がさぼーとほっと基金にありますので、活動歴が1年未満だけれども、人数が5人以上の団体であれば、上限がちょっと低くなりますが、申請できますという仕組みにしました。

募集枠の総額としては3,000万円で、1団体当たり1事業200万円を上限、ただし限定登録団体は50万円までという形で募集額を設定しました。

また、助成対象経費ですが、通常の項目以外に、いわゆる人件費ですね。我々は報償費は認めているのですが、団体で雇用している事務のスタッフさんへの給与は対象外にしていたのですが、ある程度の制限は加わるのですが、対象として一定程度認めますということで、出勤簿や給与日額を、この時期に国で雇用関係の補助金を出していましたので、その関係の金額を上限にしたりという制限を加えさせていただいたのですが、ある程度は出せるような形で対象経費を拡大したところです。

審査につきましては、コロナの時期でございましたので、プレゼンはせず、書面審査のみで実施いたしました。

先ほど、どんな事業が来ましたかというお話がありましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

例えば、子どもに対してオンライン授業をする事業とか、コロナで引きこもらなければならなくて様々な相談事が発生しましたので、電話以外にもSNSとかメールを使った相談を受けるもの、文化団体がなかなかコンサートを開けなくなったので、オンラインとか動画配信でそういったものを広く配信できるようにするといった事業があったと私のほうでは記憶しています。

4番の助成実績ですが、申請事業数としては57事業で、限定登録団体が3団体ありました。総額では6,000万円という募集額の倍以上の金額の申請がありまして、このうち、助成決定事業としては29事業で、限定登録団体は1団体ありまして、3,000万円の枠を目いっぱい使い切った形で助成をしたところです。

支援協議会で団体さんのフォローアップをしていただいたこともあり、支援団体さんか

らの声も集めることができまして、まず、早く助成金が実施できたということと、1団体当たりの助成額が例年だと50万円というところを200万円と助成金額が高かったこと、また、人件費を新たに認めてもらえたこと、また、先ほど申し上げたとおり、協議会でNPOや市民活動団体を支援する中間支援の団体も入っていたので、そういったところからのフォローアップもあったことがよかったということで、非常に高い評価を得ているところではあります。

説明は、以上でございます。

○大門委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご説明のありました内容につきまして、何かお尋ねしたいことやご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 池田委員、今の説明で大丈夫ですか。もうちょっと詳しく説明したほうがよろしいでしょうか。

○池田委員 このパンフレットを見ても、いろいろな形で支援をされていて、交付を受けているのは分かるのですが、うちの会社も僅かずつでもしている中で、本当はどういうところに必要なのだろうか、それが本当にどういう効果があったのだろうかという思いが頭をよぎることがあるのです。

例えば、今回のコロナの緊急支援のものについても、よかったとは言っていますが、具体的にどうよかったのか。実は、そういったものをもっと欲しいのだけれどもと逆に市側からもっとアピールして、訴えて、そういうものを募っていくと。支援したい人はたくさんいると思うので、そこにお見合いのミスマッチみたいところがあるとしたら、どういうふうな対策があるのかということかと思うのです。

そういう意味での資料づくりがないと思います。本当は、この資料にもう一枚、中身のあることではこの委員会にとっても価値があるのではないかという印象を受けました。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） まず、大前提として、今回、そもそも審査部があるのにもかかわらず、こういう形でさせていただいた経緯を改めてご説明したほうが良いと思います。

まさに4月、5月というのは、緊急事態宣言があつて、本当に全ての活動が止まるという中で、実は、齋藤委員もご存じかと思いますが、特に困っているというか、特にあのとき子どもとかシングルマザーが割と中心ではあったのですけれども、そういう活動団体が76団体ぐらいでしょうか、市長に、こういうときだからこそ支援をしてほしいという非常に大きな動きがございました。

私どもも何ができるかといういろいろ考えた中で、活動団体をどういうふうに支援していくかという中で、本来であれば、我々の既存の組織の中で使っていくべきなのかと思いましたが、一方では、需要の掘り起こしというか、特にこういうときだからこそ、本当に必要なところのニーズの掘り起こしをやっていただくということで、今回は臨時委員という形で、まさにNPOに非常に近い方々にお入りいただき、かつ、彼らは土俵には上がらず

に行司役をやっていただくということで、今回、支援協議会という官民連携の新しい取組ですね。どちらかという、札幌市というのは、NPOに対して認可をする形なので、それは自由に活動してくださいという立場でしたが、こういうときだからこそ、一緒に手を携えて活動していきましょうという形で、恒常的というより、こういう時期だからこそ臨時的なという位置づけでやらせていただいたということで、皆様にはまずご理解をいただきたいと思っております。

今年度に助成をしたばかりで、まだ年度が終わっておりませんので、最終的に本当によかったのかどうか、取りあえず、今はお金が来てよかったという感想はあるので、具体的に満足度がどうだったかということは年度末を待たなければいけないので、それは、改めてこういう場でまたご報告をさせていただければと思います。

短い募集期間の中でも57団体が応募してきたということと、我々もなかなか予算がない中で3,000万円というお金を何とか用意して助成したことというのは、私が言うのも何ですが、一定の評価をしていただいてもよろしいのかなと思っております。

ちょっと話がずれますが、今回、コロナの中でどういうふうに事業をやっていただくかということ的前提を考えていたので、オンラインでの相談やZoomを使ったものが非常に多くて、ざっくり言うと、29のうちの半分ぐらいは子ども関連です。文化関連が三つ、保健福祉関係、フードバンクなども含みますが、こういうのが七つです。あとは、いわゆるまちづくり、地域交流みたいなもので四つというぐらいの感じです。どうしても子どもさんの要望が多かったので、そういうところに多く配分されていますが、必要とされているニーズのところには行っているという認識です。

これからちょっと離れて、いわゆる先ほどのマッチングの話があります。もともと私どもは、プレゼンテーションを年に2回しておりますが、基本的にはお金が欲しいということで、文化でこういうものを使いたいということで、いわゆる助成金に対するニーズのある団体様にプレゼンテーションをしていただいて、皆様方にその行き先を決めていただいているということもありますし、団体様が自分たちで積極的にPRをすることで、直接納税者から寄付をいただくという、まさにそれは団体指定という形でやっていただくので、基本的には、助成金のニーズがどんどん高まっていけば、そこでうまくお金とのマッチングをしていただくことにはなりますが、今回のコロナのような形で、我々として、より使いたい団体様の懐に入っていったニーズを掘り起こすところまではなかなかできていないので、お金の仕組みは何年続くか分かりませんが、支援協議会というような官民連携の仕組みは継続しながら、本当に必要なところにお金が行く仕組みは引き続きやらせていただきたいと考えているところです。

答えになっておりますでしょうか。

○大門委員長 池田委員、よろしいですか。

○池田委員 はい。

○大門委員長 それでは、ほかに何かございますか。

○藤江委員 審査部会の藤江ですが、資料3の(4)に臨時審査部会が6月12日となっているのですが、この部会はあったのですか。

○事務局(柏原市民活動促進担当課長) 臨時審査部会を行っています。プレゼンテーションではないですが、委員が集まって、そこで3時間ぐらい審議をして、助成先を決定させていただいております。

○藤江委員 私は、集まった記憶がないのです。

○事務局(柏原市民活動促進担当課長) それは、臨時の委員にだけ集まっていたという事でございます。

○藤江委員 分かりました。

○澤出委員 確認なのですが、資料4の1ページに、令和2年度の10月28日時点ということで締められています。齋藤さんの話も出てきて、お子さんのほうにより多く、必要なところに寄付金のお手伝いをしたということで、9,549万7,000円というのは、今までだと1年間の数字に近いですね。半年でここまでいったということは、3,000万円という話が出ていましたが、それがここに入ったために半年でいつもの1年分を超してしまったということですね。今後もそれはあり得ると理解していいですか。

○事務局(柏原市民活動促進担当課長) おっしゃるとおりです。3,000万円増えているのですが、一方で、後期公募をしておりません。そのの枠が1,500万円から1,600万円ありますので、単純に言うとそこで1,500万円ぐらい増える計算になります。実は、団体指定の審査もしていただくのですが、年度があと数か月で終わってしまいますので、ここから大きくは伸びないのです。それでも、歴代最多になる可能性は非常に高いと考えております。

○澤出委員 先ほど、藤江委員からも確認があったのですが、イメージとしては、臨時のほうは、今回のコロナ禍のいろいろな方向性で、必要な援助が変わってきましたね。ですから、平常時の今までの市民活動に対する活動の助成は審査部会でやって、コロナ禍の緊急のお手伝いをしなければいけない助成は臨時のほうでやるということですか。

二つを併用して、それぞれ役割を変えてくということなのではないでしょうか。

イメージ図を見て何となくは分かったのですが、これからはずっと臨時でやっていきたいと言われてますし、今までの審査部会はどんな形で位置づけられているかと思ったのです。

○事務局(柏原市民活動促進担当課長) 今回、3,000万円というお金を出せたのは、本当に今回限りというか、今まで貯めに貯めた、特に行く当てのない皆様からのご寄付を何とか最大限出せたのが3,000万円だったので、来年にまた3,000万円出せますかという、正直なところ、全く出せないです。

今、札幌市でコロナの関係で、札幌ささえあい基金というものも我々は所管しております。そちらは順調に集まっているのですが、実は、さぼ一とほっと基金の中にもコロナの枠があるのですけれども、まだ3、4百万ぐらいしか集まっていないのです。

ですから、そこはコロナでということになってくるとと思いますが、先ほどもお話をさせていただきましたように、この支援協議会というのは、お金も大事なのですけれども、官民連携の仕組みができたということなので、お金を、いずれはあげられないけれども、必要なニーズを我々に教えてもらったりという形で、先ほど池田委員も言われたように、マッチングの部分で我々と一緒にお手伝いしていただけるのではないかとことを将来的に考えております。

では、実際問題、来年にどれぐらい助成ができるのかというのは、今、予算案をまさに庁内で審査しているところなので、なかなかお答えしづらいですが、3,000万円という破格の助成は、なかなか難しく、そこは徐々に少なくなっていくって、どちらかというと、お金よりは関わりという部分でお手伝いをいただきたいと考えているところです。

○澤出委員 分かりました。

○倉知委員 今年度から審査委員になったので、分からないことが多々あったのですが、例えば、審査をするときに、コロナだったら半分ぐらいの事業者さんは、残念ながらもらえていないわけで、書面を基に、選ばれた委員の中で決定されると思うのですが、そのときに書面プラス情報も入った上で審査するのか、団体指定助成ですと資料がメールで送られてくるので、書面だけだと不足しているけれども、その団体のホームページを見たり自分で判断して点数をつけるのか、その辺の基準というのは、書面プラス自分でどんどん情報も取り寄せて判断するのか、例えば、プレゼンテーション審査とかスタートアップとかで対面でも見る機会があったら、実際、その書面とプレゼンテーションがうまい団体さんだったら印象はいいわけですし、どういう感じで審査をするのかという基準がよく分からなくて、やっていくうちにどんどん迷いが出てきています。その辺を教えていただきたいと思います。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 実は、我々も協議会に入っているのですが、当然のことながら審査はしていません。今回は3名の臨時委員の方にやっていただいているのですが、基本的には、まさに皆様方と同じように、書類を事前にお送りして、それで採点をしてくださってということなんです。

団体指定とちょっと違うのは、それを持ち寄って6月12日にすり合わせができたというところです。ですから、プレゼンはやっていませんが、1対1で書類をお送りして、点数表をお返しいただくというプラスアルファでそこでの意思のすり合わせがあったので、そこには、個人的にその団体をご存じだったり、逆に知らなければ、ほかの委員から情報をもろうということで、情報の足りない部分を補っていただいて、我々としてはそこで29団体にお決めいただいたと考えております。

○倉知委員 例えば、コロナの助成のほうで選ばれなかったけれども、団体指定助成のほうでされていた団体さんもありましたね。そういうのは、こっちでもらえなかったから団体のほうに何かうまくマッチングしてもらえるようになるのか、どういうふうになっているのかが分からないのです。

○事務局（赤生係員） 団体指定助成と、今回のコロナも含めて別事業であれば申請可能というふうに併用できる形です。恐らく、ご記憶していただいている団体についても、事業内容は違ったはずでして、今回はコロナの特別枠なので、それこそオンラインだったり、コロナの中でもやれる事業として申請してきているのです。加えて、別の団体指定助成については、もう少し自由度が高いといいますか、公募より競争性が低く、その団体しか使えないお金なので、事業内容としてうちの要綱に沿っていただいているとか、審査員の方たちの目を通していただいて合格点基準以上になっていれば助成金交付決定となりますので、採点のフィールドが違うというところがあります。

団体指定助成は、その事業だけを見ていただいて、4項目に沿って4点満点でつけていただいていると思うのですが、公募になりますと、プレゼンを受けて、そこから足りない情報をいただいて、ほかの団体さんともその前後で見えておりますので、この団体に比べてここはちょっと足りなかったなとか、そういったところが公募はどうしても出てきますので、採点に迷われるところかと思うのですが、今言ったようなところと組み合わせて審査員の皆さんにはいつも点数をつけていただいているところです。

○倉知委員 新型コロナのほうでしたら、予算の3,000万円というのがあるって、緊急を要するとか、その順位づけでいろいろな状況を鑑みて、1番からナンバリングしていったら3,000万円の予算が達成されたところで合格ですというイメージなのですか。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） そのとおりです。

○倉知委員 結局は、そこにいれるかどうかということですね。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 今回は、3,000万円という枠がありましたので同じですが、多分、公開プレゼンがあったとしても同じです。例えば、文化の枠が100万円あり、そこに5団体ありましたとなると、そこで優劣がついて、その中で満額もらえるところや一部切られるところとか、そこは審査員の方々に合議をして決めていただいておりますが、そういう作業があるかないかという違いかと思えます。

○倉知委員 ありがとうございます。

○大門委員長 ほかにありませんか。

○千田委員 資料4の1ページ目で、金額はともかく、寄付件数が最多だというお話で、これを見せていただいて、1人の100歩より100人の1歩がいいというような、こういう地域の活動かを支える人数が増えていくというのは、すごくいい傾向なのではないかと感じました。

ただ、令和元年は、白石区ふるさと会さんの大きい件数と金額があったということも要因としてはあると思うのですが、これを引いても件数としては300後半で多いほうかと思えます。

先ほどの係長からのご説明では、増えた要因として、何かお声かけがあったりということが考えられるということでしたね。

○事務局（新井市民活動促進係長） 団体によっては、自分たちの活動を支援してくださ

る方に、さぼーとほっと基金に私たちの団体名を指定して寄付してくださいという形でPRしている団体さんがいらっしゃるのです。我々は、そういうものに使える冊子もつくっておりますので、それで来たり、ホームページの入力フォームでどこそこの団体に幾らですというのが来たりします。たまに、5、6人まとめてどんと来ることがあるのですが、イベントかセミナーをやって、そのときに支援をお願いしますと言ったら、来場した方が反応してぼんと何人か来るのかなと考えています。そういった団体が少しずつ増えてきたかなという認識は持っています。

○千田委員 では、具体的に活動の恩恵を受けて、必要だな、大切だなというのを実感した方々が寄付をしていくという形でこの件数だということですね。

それはすごく素晴らしいことだと思ったので、団体さんも、好事例として水平展開というか共有されると、件数や金額にも反映されていくので、いいのではないかと感じました。

ありがとうございます。

○大門委員長 ほかに何かありますか。

○池田委員 今まで意見を聞いていまして、資料3の(4)の臨時審査部会で緊急を要して決められたということですが、この内容は書類できちっと出されたほうが良いと私は思います。

今日、私たちは何をしに来ているのかというのをちょっと疑問に思っています。例えば、審査部会でやられた内容あるいは検討部会でやられた内容をここに持ち寄って、委員長の下で、これはこういう形でしたということ承認するとか、この委員会はそういうことではないのでしょうか。

臨時審査部会やった57件の審査の約半分の交付があったということで、今の政府ではないけれども、否認されたものは何なのかと思うのです。その理由が分かると、次の募集とか在り方について議論を深めていけるのではないかと思います。一番のエキスの部分が資料としてないとなると、私たちも何を審査したらいいのか、今日は何のために来ているのか、これは委員長にもお聞きしたいのですけれども、いかがなのでしょう。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） まず、助成金については、本来は何でもこのテーブルで決めるということですが、例えば、助成金の決定については審査部会に委任をしますというルールになっています。そして、今回のコロナの部分に関しても、臨時部会のほうで決定すると。決定権は委任されているものですから、ここにフィードバックして、いいとか悪いという話ではなく、報告という形でやらせていただいております。

ただ、おっしゃるとおり、具体的にこの団体はどこだったのか、具体的にどういう事業をやっているのかという資料を入れさせていただかなかったのは私どもに落ち度かなと思います。これについては、改めて皆様方に情報提供をさせていただくとともに、次回以降も必要な書類についてはしっかりと情報提供させていただきたいと考えております。

○大門委員長 委員長にもとありましたので、お断りしておきますが、私は、事業部会を担当しておりまして、審査部会については、ここでいろいろご説明いただく範囲の中で理

解すると。審査に参加するわけではなくて、理解できますねという程度の話なのです。

事業部会につきましては、今回の議題の（１）と（２）の報告がございましたが、前回、これに対していろいろ議論された内容がここに盛り込まれているなということを確認して議事を進行させていただいております。

○篠原委員 今のお話と少し関連するかもしれないのですが、助成金の新型コロナウイルス感染対策活動団体支援協議会をつくられて、四つの支援NPOと呼ばばよろしいでしょうか、民間の皆様にも入っていただいて、こういう組織をつくられて審査を行ったという実績が、第3期基本施策の基本目標に連携促進というものも入っていて、前期の中でも連携の中ではコーディネート人材を育成するとか、やはり連携というのは簡単に進むものではなく、それをどのように促進するかの結節点になるような機能が必要で、それを行政が担うのか、民間が担うのか、誰なのかという話はまだ具体化してなかったと記憶しています。

今回、この経験がそういうものに生かされていくのであれば望ましいと考えました。

一方で、今、審査に関わっていただいたというときに、民間が民間を審査するときに、第三者というか、さらにそれをどう公的に確認するかという仕組みも一方では必要で、それは先ほど池田委員が言われていたように、ここでこういう役割を本来担うべきではないかというご意見や、事務局がそういうことを確認されているのであれば、それを資料として提示いただければいいのではないかというご意見だったと思うのです。

恐らく、今後の連携を進めるときでも様々な官民の連携の中で仕組みをつくられてやっていくとよいと思うのですが、例えば、こういう委員会の中でどのようにチェックできるのかというのは非常に重要な視点だと思いましたので、今後の連携の在り方とともに、今回の経験をどのように生かすべきかということについて、今お考えあればお聞かせいただきたいですし、今後もこういう場で議論していけるといいのかなという意見を申し上げさせていただきます。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりだと思います。意思決定は意思決定としてですが、情報をきちんと提供していくということが大事で、特に大事なものは、これを次年度以降にどう生かしていくかだと思います。その辺りも事務局としてしっかり認識しながら、皆様方によりよいご議論ができるように、資料も含めてですが、今後もしっかりと情報提供を進めさせていただきます。

○大門委員長 ほかにご質問、ご意見等はございますか。

○武岡副委員長 審査部会についてですが、私は、今年度からなので、まだ数回しかやっていない段階ではありますが、忌憚なく述べさせていただくと、団体指定助成を書面審査だけで今やっているのですが、やっているといろいろ思うところがありまして、これを審査部会の方々と一度共有する場を設けていただけたら大変ありがたいと思います。

例えば、臨時審査のときも、書面審査の後に集まって話し合う場があったということな

ので、こちらの本部でも審査部会の方々と話し合ってみたいということがあります。

端的に申し上げますと、団体指定の助成というのは、先ほどもお話がありましたが、NPOの側からもこれを指定して寄付してくれと言っています。それに賛同したのならよろしいと思うのですが、NPOの側からすると、団体を指定して寄付してもらおうと割と通る可能性が高いというのがどうもあるようです。

審査をしていますが、何か不十分な点もありますし、団体の情報をいただいても、5、6年前の情報だったりして、こういうものは更新されないのかと思うところがあるのです。

私は長文で意見をつけてお送りしたこともあったのですが、それは送りっ放しになっているので、こうして顔を合わせた機会のときにでもぜひ共有できるような場を設けていただけると大変ありがたいと思っております。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） よりよい仕組みを検討させていただければと思いますので、ちょっとお時間を下さい。

○大門委員長 ほかに何かございますか。

池田委員どうぞ。

○池田委員 私的なことというか、ここにも書いてあるのですが、私は太陽財団の助成の委員をしています。今、武岡副委員長がおっしゃったように、実態と合っているかどうかの議論というのは、すごく時間を割くのです。場合によっては、確認に行くということをしたり、採択した後には現地に一度行ってみるとか、実は年間百何件も出てくるのです。大きい企業の何百万から少ないものまであるのですが、助成金の審査をして、それを運用していくのは本当に大変だなと思っています。

そして、今回も、自分でやっていけるかなという気持ちがすごくあるのですが、それは本当に価値のあるものにどう使っていただくかという一点かと思うのです。私たちも申出を吸収し、あるいは今の時代のトレンドから自分たちが分析して、こういうところに寄付したらいいのではないかといいところはいつも悩むので、そういう在り方についても議論できるようなものがあるといいと思います。それはこの場なのかどうか分かりませんが、そういうところまで検討されて、価値のあるものに、みんな力を入れてやっていただけるといいと思いますし、その後、訳の分からないものになってしまうのだったらやっていく意味もないという気持ちもあります。市なので、そういうことは問題ないと思いますが、改めてこの委員会でそういうことを確認してもいいですし、私たちの関わり方を再認識させていただくかという、武岡副委員長がおっしゃったように、どういう立場で、どうやって私たちが関わってよりよい助成制度を築き上げていくか、そうやっていくような支援をしていただければありがたいと思います。

○大門委員長 どうもありがとうございます。

事務局にはご検討をよろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○大門委員長 ないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了させていただきたいと思います。

4. 連絡事項

○大門委員長 そのほか、何か事務局からございますか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 事務連絡でございます。

今回の説明の中にも若干ございましたが、事業検討部会を来年の3月頃に開催させていただきたいと考えております。

近くなりましたら、日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） あわせて、先ほど武岡副委員長からありましたが、審査部会も、審査とは別に認識合わせというか、日頃、皆さんがいろいろと思っいらっしゃることを——プレゼンテーションがあれば一堂に顔を合わせることもできるのですが、それもないので、どういう日程になるか分かりませんが、事務局で検討させていただいて、また皆様方にご相談させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○大門委員長 どうもありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

○齋藤委員 どの議題に何をというわけではないのですが、いろいろな団体が地域で活動している中では、池田委員や武岡副委員長などがおっしゃることもすごくよく理解しています。常に、クオリティーを高めてやっていかなければと思っているのですが、中には、まだ駆け出しで至らない部分があったり、気持ちだけで頑張っているところもたくさんありまして、活動も地域に広く渡っているか、町内会の1区画なのか、大小様々な団体がさばるとほっと基金にはあって、そういう活動の第一歩だったり、やっていることを応援するという意味でも機能している部分があると思うのです。

団体がハイクオリティーになっていく、より活動を広めていくようにアドバイスするのもすごくすてきなことだと思うのですが、まずは活動し始めたということを認めてもらうとか、頑張っているねと言ってもらうことで、地域でのまちづくりに参加する人も増えていくと思いますので、ぜひ温かい目でと思います。

もう一つは、「みんなでまちづくりステキな“さっぽろっこ”になろう」という冊子を今日初めて見たのですが、2020年度版があるのを今日初めて皆さんが目にするものなのですね。

○事務局（赤生係員） 小学校で配っておりまして、小学校3年生以上に配布しております。

○齋藤委員 それは、もう何年も前からされているのですか。

○事務局（赤生係員） そうです。これ自体は、ほかにも前身となるものがあると聞いております。

○齋藤委員 今、私の子どもが6年生なので、何年か前からなら似たようなものはもらっていると思ったのです。

○事務局（新井市民活動促進係長） 全ての小学校ではなくて、希望する学校のみなので、たしか去年は1,600人分ぐらいだったと思います。

○齋藤委員 私はこれを初めて見まして、製作されている先生たちもすごい熱心な方が多いのです。私が名前を見るだけでも、3、4人の先生たちは地域づくりに関心のある方で、すごくすてきな冊子だなと思います。ですから、ぜひ全市に。

3年生の段階と高学年になると、より地域への関心が高まったり、大人と同じようにできるのではないかと思う子もいるので、ぜひ学年をまたいで配布を促すような周知をしていただきたいと思います。

地域でのことを言うと、私の子どもが通っている小学校では、地域振興課の方もアイデア出しのときにはいらっしゃってくれるのですが、子どもたちは名刺をもらったりするだけでまちづくりをしたというふうに思うみたいで、そういう小さな一歩が、他人ごとではなくて自分のことになっていくと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○大門委員長 どうもありがとうございます。

いろいろ幅の広い範囲から深みのあるご意見等をいただきましたので、ぜひ事務局ではこれらを踏まえて、可能な部分からのご検討をよろしく願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

5. 閉 会

○大門委員長 それでは、以上をもちまして、本日の市民まちづくり活動促進テーブルを閉会させていただきたいと思います。

長時間、どうもありがとうございました。

以 上